

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月29日
【事業年度】	第51期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ＪＣＲファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 園田 啓之
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営戦略本部長 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営戦略本部長 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月23日に提出いたしました第51期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

（2）役員の状況

役員一覧

（4）役員の報酬等

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（訂正前）

（省略）

・経営成績

（省略）

腎性貧血治療薬につきましては、短期型腎性貧血治療薬「エボエチンアルファBS注JCR」・持続型腎性貧血治療薬「ダルベボエチンアルファBS注JCR」の売上高は、腎性貧血治療薬合計で36億22百万円（前期比162百万円・4.3%）の減収となりました。

（省略）

（訂正後）

（省略）

・経営成績

（省略）

腎性貧血治療薬につきましては、短期型腎性貧血治療薬「エボエチンアルファBS注JCR」・持続型腎性貧血治療薬「ダルベボエチンアルファBS注JCR」の売上高は、腎性貧血治療薬合計で36億22百万円（前期比1億62百万円・4.3%減）となりました。

（省略）

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員の状況】

役員一覧

(訂正前)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役	浅野 敏雄	1952年12月4日生	(省略) 2020年1月 当社特別顧問(現任) (省略)	(注)3	-
(省略)					
監査役	三津家 正之	1954年10月30日生	(省略) 2014年6月 同社代表取締役社長執行役員 (省略) 2022年7月 株式会社メディパルホールディングス顧問 (現任) (省略) 2025年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役	深山 美弥	1972年6月13日生	(省略) 2025年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-

(省略)

(訂正後)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役	浅野 敏雄	1952年12月4日生	(省略) 2020年1月 当社特別顧問 (省略)	(注)3	-
(省略)					
監査役	三津家 正之	1954年10月30日生	(省略) 2014年6月 同社代表取締役社長社長執行役員 (省略) 2022年7月 株式会社メディパルホールディングス顧問 (省略) 2025年6月 当社監査役に就任(現任) 株式会社メディパルホールディングス社外 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	深山 美弥	1972年6月13日生	(省略) 2025年6月 当社監査役に就任(現任) 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレー ション社外監査役(現任)	(注)4	-

(省略)

(4) 【役員の報酬等】

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(訂正前)

取締役の報酬限度額については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）を決議しており、
（省略）

(訂正後)

取締役の報酬限度額については、2026年6月23日開催の第51回定時株主総会において、年額7億5千万円以内（うち社外取締役は1億5千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）を決議しており、
（省略）

以上